

胆振東部地震から1年 ～災害への備えと防災情報の発信について～

平成30年9月6日3時7分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生したことともない、北海道内では日本で初めてとなる全域停電（ブラックアウト）が発生しました。

震災後、多くの方が今後いつ起こるか分からない自然災害に対する備えなどについて意識されたものと思います。いざというときに慌てず、まずは自分自身の身の安全を確保し、周囲の状況を的確に把握できるよう日頃から防災意識を高めましょう。

■いざというときのために日頃から「備え」を万全にしておきましょう。

非常持出品

*あらゆる災害・非常事態に備えて今一度確認してみましょう。

●貴重品

現金、通帳、印鑑、保険証、免許証、母子健康手帳など



●ラジオ ●照明器具

FM付ラジオ、懐中電灯、予備電池、ローソク、ライター、マッチなど



●衣類

下着、トレーナー、ジャンパー、軍手、雨具など



●非常用食品

缶詰、カンパン、ビスケット、チョコレート、水など



●道具類

缶切り、栓抜き、ナイフ、割り箸、ロープ、ビニールシートなど



●救急・衛生用品

消毒液、傷薬、目薬、胃腸薬、鎮痛解熱剤、ばんそうこう、ほう帯、生理用品、ウェットティッシュなど



備蓄品

*数日間を自活するためのもので最低でも3日分を用意しましょう。

●燃料

卓上コンロ、スペアガス、固形燃料など



●洗面具

歯ブラシ、タオル、石鹸など（避難所にはありません）



●水

飲料水は1人当り一日約3リットルが目安です。



●暖房

暖房器具、使い捨てカイロなど



●食料品

米、アルファ米、レトルト食品、カップ麺、菓子類など保存期限の長いもの



■皆さんの知恵を貸してください！

ブラックアウトが発生し、いつ復旧するかも分からない中で、各ご家庭では生活するために色々な対策等を実施されたと思います。その中で、例えば「我が家では、こうやって情報を集めた」「食料や飲料水が無くならないようこういうことをした」といった好事例や、教訓に「このようにしている」などがありましたら、担当までご連絡ください。皆様の知恵を今後の防災対策に活かしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

・連絡先 総務財政課 総務グループ ☎35-2111

■「警戒レベル」を用いた避難勧告等の発令について

水害・土砂災害について、沼田町が出す避難情報と、国や北海道が出す防災気象情報が、5段階の「警戒レベル」に整理されました。

今後は、この「警戒レベル」を用いた避難情報が発令されますので、各段階に応じた避難行動をとってください。

<避難情報等>		<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ^{※3} <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

■災害発生時「自助」「共助」「公助」で地域を守りましょう！

災害の発生時には、役場・消防等の行政機関が行う「公助」により個人や地域で解決できない問題の解決に取り組みますが、町民皆さんが個人・家庭で「万が一」に備える「自助」、町内会等地域で助け合う「共助」の重要性が高まってきています。

災害が発生してからでは遅い場合もあります。普段から、各ご家庭、地域で「万が一」に備えた取り組みをお願いいたします。

【自助】 防災グッズ（非常持ち出し品・備蓄品の準備）、避難所・避難経路の確認、非常時の家族の連絡方法 等

【共助】 災害の発生時には、高齢者や介助の必要な要配慮者に対する地域の協力が重要となります。本町においても、「自主防災組織」を設置頂いている町内会もありますが、町民一人一人が「自分の命・自分のまちは自分たちで守る」という意識を高めて頂くことが災害に対する備えとして重要です。安心・安全なまちづくりのため皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■被災してしまったら・・・「り災証明書」の発行について

被災後に各種支援を受けるためには「り災証明書」が必要となります。保険金の請求などに必要となりますので、まずは総務財政課までご連絡ください。

逃げ遅れゼロへ！地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。